

# 第 10 期(2009 年度)事業報告

## 1 地球温暖化問題を巡る情勢

2009 年 12 月に開催された COP15 は、120 人近い世界の首脳が集まりながら、2013 年以降の削減目標や制度枠組みについての合意ができませんでした。主要な 20 数カ国の首脳が協議して作成したコペンハーゲン合意案は、ボリビアなど 4 カ国が異議を唱えたため、正式な決定としては採択できず、「ペンハーゲン合意に留意」するとの決定になってしまいました。

この「コペンハーゲン合意」は、先進国の中期目標も具体的数値もなく各国が自主的な削減目標を積み上げるものでしかないなどの不十分なものでしたが、一方で、途上国への中期的な資金支援が約束され、アメリカや途上国が削減目標や削減行動をリストに書き込むことになるなど、今後の交渉の指針となる前進面も含まれていました。

2010 年 6 月 8 日現在、133 カ国がコペンハーゲン合意に賛同し、これらの賛同した国々の世界の温室効果ガス排出量に占める割合は 86.47%になっています。コペンハーゲン合意の前進面を後退させることなく、不十分な点を克服して、今年 11 月のメキシコでの COP16 で必ず合意を成立させなければなりません。

国内では、地球温暖化対策基本法の国会審議が続いています。この基本法は、温室効果ガス排出量の中長期目標や一次エネルギー供給に占める再生可能エネルギーの導入目標、国内排出量取引制度や地球温暖化対策税、再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度を導入するとしています。こうした施策が現実化したことは政権交代の結果であり、評価してよいと思います。しかし、中期目標は「国際枠組みの構築、全ての主要国の意欲的な目標の合意」が前提とされ、排出量取引については原単位方式についても検討を行うとか、原子力発電の「推進する」とされているなどの問題点があります。基本法はできても、今後の具体的な制度設計次第で、原発依存など旧麻生政権からの路線と大きく変わらない削減計画になる可能性があります。

コペンハーゲン合意が言及する 2°C 未満への抑制のためには、アメリカと中国のより野心的な削減目標や削減行動が決定的に重要ですが、アメリカの議会や経済発展を何よりも重視する中国を動かすには、経済発展と両立する実効性ある温暖化対策の実践を示すことが重要で、日本の 25%削減の具体的な対策の行方が、今後の交渉の鍵を握っていると言ってよいと思います。

## 2 第 10 期の各事業について

### 2.1 情報収集提供事業

#### 2.1.1 活動方針

- ・「CD-ROM 版『地球温暖化』資料集 2008」を改訂し、2009 年版を発行します。
- ・CASA レター、E-mail ニュース、ホームページ、ブログなどで、地域や地球規模の環境問題に関する情報の収集および情報の提供をします。

### 2.1.2 活動内容

- ・「CD-ROM 版『地球温暖化』資料集 2008」の 83 項目を新たなデータで更新し、新たに 15 項目を追加して『地球温暖化』資料集 2009」発行しました。
- ・この 1 年間の販売状況は、2008 年版が 10 枚、2009 年版が 5 月 24 日現在 363 枚です。2008 年版に続いて購入した方が 191 人（団体）となっています。
- ・ホームページやブログによる情報の提供は、代表を派遣した国際交渉での「通信」を中心に行いました。

### 2.1.3 評価と課題

- ・資料集についてのアンケート調査では、「教材や講義に使える」、「手元に置いておける資料」などと好評で、パワーポイントも 66%が使用しているとの結果になっています。情報量については「普通」との評価が多く、情報量の強化が求められています。また、「最新情報の充実」「エクセルデータの付録」「影響のビジュアル化の充実(地球温暖化の影響)」「具体例・事例などを多く扱って」「小学生にもわかりやすく」「30 分、1 時間など、話をする時間で区切りのいい組み立てにしてほしい。」などの要望もあり、改善が必要です。
- ・地球温暖化に関する最新の情報やデータをまとめた形で発信できるツールであり、今後も CASA の主要な活動として位置づけ、継続的な発行を目指しています。
- ・アンケート調査の結果を踏まえ、より魅力ある内容にする必要があり、2010 年版では、情報量を増やすとともに、「原子力発電」と「懐疑論」についての特集的な項目を設けるなどの工夫を検討します。
- ・ホームページのアクセス数は増加傾向にありますが、さらにアクセスを増やすための工夫をしたいと思います。アクセス数は、国際交渉などの情報が掲載したときには大幅に増える傾向にあり、こまめなページの更新と、内容の充実が課題です。
- ・ホームページとブログは、極めて重要な情報収集と提供のツールであり、特別な体勢をとる必要があります。

## 2.2 調査・研究事業

### 2.2.1 活動方針

- ・CC 研での、「日本における中期的な温室効果ガス削減可能性」についての研究を進め、成果を得るようにしたいと思います。
- ・気候変動、エネルギー問題、オール電化やエコ住宅についての研究会や学習会の開催、意見や提言の発表などを行います。

### 2.2.2 活動内容

- ・経済への影響を検討できる「マクロ経済モデル」と、温暖化対策技術の積み上げを行う「ボトムアップモデル」とを統合した「CASA2020 モデル」を開発しました。
- ・「CASA2020 モデル」では、①経済成長率、鉄鋼生産量や交通量などのマクロフ

レームを固定しない、②原発を40年で段階的に廃炉とし、炭素貯留・固定化（CCS）を導入しない、との前提で、BaU（現状維持）、炭素税導入、CASA技術対策の3つのケースでCO2削減可能量を分析し、炭素税導入ケースとCASA技術対策ケースを組み合わせれば（単純に削減効果を加算すれば）、国内対策だけでも29.0%削減が可能で、温暖化対策によるマクロ経済への悪影響は軽微との試算になりました。

- ・1月22日に東京で記者会見して発表し、3月27日に東京で、4月17日には大阪で報告会を開催しました。また、5月28日午前には中央環境審議会地球環境部会第4回中長期ロードマップ小委員会でのヒアリングを受け、同日午後には国会議員向けの「MAKE the RULE 議員会館内勉強会2010」で試算結果を発表しました。
- ・気候変動、エネルギー問題については、別表1のとおり、声明や共同声明、パブリックコメントへの意見提出を行いました。
- ・オール電化問題については、引き続きパンフレットの普及を図るとともに、4月から研究会を再開しました。エコ住宅問題についての研究会は開催することができませんでした。

### 2.2.3 評価と課題

- ・「CASA2020モデル」が完成したことは大きな成果です。
- ・25%削減については、産業界や労働界だけでなく、政府内にも、経済や産業、家計への影響を理由に強い反対意見があります。「CASA 2020モデル」の分析は、こうした反対意見に対し、国内対策で25%削減が可能かどうかを検討し、当面の2020年25%削減は、原子力発電に頼らなくても、利用可能な技術や再生可能エネルギーの普及などの国内対策で十分実現可能なことを市民の立場から提示することにあります。
- ・今後の課題は、①温暖化対策のプラスの効果を明示する、②大幅な削減に向けた具体像を示す（「低炭素社会」像の提示と個別の政策提言を含めて）ことです。
- ・今年から来年にかけて国内排出量取引、温暖化対策税、再生可能エネルギーの全量買取制度などの制度設計の議論が進められます。こうした制度設計に市民の視点を反映させる活動が重要になっており、「CASA 2020モデル」の分析結果を市民だけでなく、国会議員や官僚、産業界などに広く知ってもらう活動が重要な課題になっています。
- ・オール電化については、いまだに電気温水器が大量に販売されている現状があり、オール電化の現状の把握と、低周波問題などの新たな問題についての研究を進めることが課題になっています。

## 2.3 国際交流事業

### 2.3.1 活動方針

- ・気候変動問題の国際会議（AWG, COP15/CMP5など）への参加します。

- ・「温暖化防止 COP15 ネットワーク関西」と連携して、コペンハーゲンに 40 名規模の代表団を派遣します。

### 2.3.2 活動内容

- ・09 年 6 月（ボン）、10 月（バンコク）、11 月（バルセロナ）の特別作業部会（AWG）に代表を派遣しました。
- ・12 月の COP15/CMP5 には、「温暖化防止 COP15 ネットワーク関西」と連携して 41 名の代表団を派遣し、活動しました。
- ・特別作業部会（AWG）や COP15/CMP5 で、世界の NGO のネットワークである気候行動ネットワーク（CAN）と連携してロビー活動をしました。
- ・特別作業部会（AWG）や COP15/CMP5 会期中に「通信」を、合計 14 回発行しました。

### 2.3.3 評価と課題

- ・「温暖化防止 COP15 ネットワーク関西」と連携して、関西地域の環境 NGO や市民生協、大学生協などの代表とコペンハーゲンで、ブース展示、会場内でのパフォーマンス、12 月 12 日の 10 万人のパレードに参加するなどの活動ができたことは大きな成果だったと思います。
- ・また、特別作業部会（AWG）や COP15/CMP5 の交渉の状況や市民の視点からの解説を、これまでになく充実した通信として発行できました。
- ・COP15/CMP5 の結果はともかく、CASA としては COP3、COP6 以来の充実した活動が展開できたと思います。
- ・コペンハーゲン合意の前進面を後退させることなく、不十分な点を克服して、今年 11 月のメキシコでの COP16 で必ず合意を成立させなければなりません。

## 2.4 普及・啓発事業

### 2.4.1 活動方針

- ・COP15/CMP5 で、2013 年以降のより高い削減目標と制度枠組みの合意を目指す活動を進めます。
- ・COP15/CMP5 に向けて、「温暖化防止 COP15 ネットワーク関西」と連携して、地球温暖化の農業、漁業、林業などへの影響についての学習会、シンポジウムなどを開催します。
- ・第 17 期地球環境大学、シンポジウムや学習会などを開催します。「CD-ROM 版『地球温暖化』資料集 2008」やオール電化パンフレットの普及、地球温暖化防止推進委員の研修事業への講師の派遣や親子環境教室の開催、省エネチャレンジ省エネラベルの活動を進めます。

### 2.4.2 活動内容

- ・関西地域の環境 NGO や市民生協などと「温暖化防止 COP15 ネットワーク関西」を結成し、COP15 に向けて各府県で学習会やシンポジウムを開催しました。（別表 2）
- ・第 17 期地球環境大学を開催しました。（別表 3）

- ・「オール電化パンフレット」を13,123部普及しました。
- ・兵庫県や静岡県の地球温暖化防止活動推進委員の研修事業に講師を派遣しました。
- ・自然エネルギー市民の会と共催で、いずみ市民生協において親子環境教室を開催し(2回、述べ参加125名)、よどがわ市民生協の環境フェスタ、おおさかパルコープの「ecoカーニバル」に参加しました。
- ・2009年夏の省エネチャレンジには、いずみ市民生協、おおさかパルコープ、ピュアコープから49名が参加しました。
- ・夏と冬に省エネラベルのキャンペーンに取り組み、夏は69店舗、冬は53店舗のモニタリング活動を行いました。省エネ意識の高まり、エコポイントの実施などもありラベル添付率は向上しています。

#### 2.4.3 評価と課題

- ・COP15に向けて関西地域の環境NGOや市民生協などと「温暖化防止COP15ネットワーク関西」を結成して連携して活動したことは、今後につながるものです。
- ・地球温暖化防止活動推進委員は全国で7200名を越え、今後の地域での地球温暖化防止活動の中心になる人達であり、こうした人達との関係を引き続き強化したいと思います。
- ・省エネチャレンジ、省エネラベルの活動は、家庭での温暖化防止活動として重要な活動であり、今期も継続して取り組みます。とくに省エネラベルは法制化され普及も進んでいることから、新たな取組が必要です。省エネラベル実行委員会には大阪府や大阪市、堺市なども参加しており、行政との協力関係を築く上でも重視する必要があります。

## 2.5 広告宣伝事業

### 2.5.1 活動方針

- ・CASAレターの発行、ホームページ、ブログを充実します。

### 2.5.2 活動内容

- ・CASAレターは65～69号まで発行しました。年4回の発行はできました。
- ・ホームページについては、月平均で1万～1万7000件、1日平均で416件のアクセスがありました。
- ・ブログは、条約交渉に関しては配信できましたが、それ以外のテーマではほとんど配信できていません。
- ・E-mailニュースは48回発行しました(09年4月1日～10年5月23日まで)。

### 2.5.3 評価と課題

- ・CASAレターは着実に発行できています。
- ・ホームページについては、2009年度が月平均で8千～1万5千件、1日平均で375件であったことから、着実にアクセス数は増加しています。ホームページは重要な広報ツールであることから、今期はホームページについては、リニューアルを含めて、より分かりやすく最新の情報を掲載するよう体制をとりたい

と思います。

- ・E-mail ニュースは不定期で発行し、行事中心の通信になっていますが、今後は内容の充実を図りたいと思います。

## 2.6 組織活動

### 2.6.1 活動方針

- ・会員の拡大、事業活動の強化を図ります。
- ・今後も財政基盤の安定化に向けて引き続き取組を進めます。
- ・事業の整理、各事業の運営体制の見直し、事務局スタッフの待遇改善などを進めます。
- ・ボランティアの参加を重視し、ボランティアコーディネート体制を整えます。

### 2.6.2 活動内容

- ・会員数は、今期は入会が9名、退会が17名でした。本年3月31日現在の会員数は446名です。(別表4)
- ・支部活動は、東京支部が毎月例会を開催し、毎回活発な議論が行われています。
- ・今期も、自然エネルギー市民の会(PARE)、大阪府民環境会議(OPEN)などと連携した活動を進めました。国際会議では、世界のNGOのネットワークである気候行動ネットワーク(CAN)と連携して活動しています。また、大阪省エネラベ実行委員会や温暖化防止COP15ネットワーク関西の事務局として活動しました。

### 2.6.3 評価と課題

- ・会員数は今年は漸減傾向であり、会員拡大に重点的に取り組む必要があります。
- ・支部活動については、鳥取支部との関係を強化し、年に最低1回は鳥取で企画などを行えるようにしたいと思います。
- ・事務局体制については、1名の常勤スタッフと2名の非常勤スタッフで運営していますが、CASAの将来を考えると若手の専従スタッフを拡充することは不可欠の課題であり、今期の課題としたいと思います。
- ・今後とも、事業の整理、各事業の運営体制の見直し、事務局スタッフの待遇改善などを進める必要があると考えます。
- ・ボランティアの参加は少しずつ改善していますが、ボランティアの参加を重視し、ボランティアコーディネート体制を整える必要があります。

## 別表1 声明・共同声明・パブリックコメントへの意見提出

2009年

- 6月10日 声明「8%削減(90年比)の中期目標を撤回し、科学に基づく削減目標の再考を！」
- 8月 5日 共同声明「高速道路無料化・自動車関連諸税の暫定税率廃止に、反対します～ 高速道路無料化・割引は撤回し、暫定税率は炭素税などにシフトを～」
- 8月20日 「長期エネルギー需給見通し(再計算)(案)」に対する意見
- 12月19日 COP15・CMP5 CASA声明「締約国は直ちに交渉のやり直しを！」
- 12月27日 「地球温暖化対策の基本法の制定に向けたメッセージ」に対する意見

1010年

- 2月26日 「『エネルギー基本計画』見直しに当たっての論点」についての意見
- 4月 8日 エネルギー基本計画見直しについての意見
  
- 5月20日 原子力委員会「成長に向けての原子力戦略(案)」に対する意見
- 5月26日 キャップ&トレード方式による国内排出量取引制度の論点」に対する意見
- 5月31日 再生可能エネルギーの全量買取制度に関するオプションについての意見

## 別表2 温暖化防止ネットワーク関西活動の概要

2009年

- 4月25-26日 地救フォーラムin高野山 2日延べ700人参加
- 6月21日 フォーラム「大阪湾の異変? 温暖化との関係」参加25
- 6月28日 シンポ「温暖化懐疑論を検証する」参加109名
- 8月29日 コペンハーゲン代表団参加説明会 参加24名
- 8月29日 第1回地球環境大学「条約・議定書交渉の基礎」参加54名
- 9月 5日 シンポ「奈良の宝 山、森～温暖化の視点から～」参加93名
- 9月12日 第40回京都消費者大会 参加100名
- 9月19日 シンポ「琵琶湖は生きている-湖底の低酸素化はなぜ起きたのか、その原因と影響」参加39名
- 10月10日 第2回地球環境大学「日本の中期目標を検証する-科学と経済の側面から」参加100名
- 10月24日 環境イベント列車 琵琶湖・淀川環境号
- 11月14日 第3回地球環境大学「COP15で何が話し合われるか」参加130名
- 12月10日 COP15代表団出発

2010年

- 1月23日 第4回地球環境大学「コペンハーゲンと課題」参加130名

### 別表3 第17期地球環境大学

- 8月29日 第1回地球環境大学「条約・議定書交渉の基礎」 参加 54名  
10月10日 第2回地球環境大学「日本の中期目標を検証する-科学と経済の側面から」  
参加 100名  
11月14日 第3回地球環境大学「COP15で何が話し合われるか」 参加 130名  
1月23日 第4回地球環境大学「コペンハーゲンと課題」 参加 130名

### 別表4 会員動向

(会員数)

	期首会員 数	10.3.31 現在	増減
個人正会員	381	373	△8
個人賛助会員	10	12	+2
学生会員	10	9	△1
団体正会員	51	50	△1
団体賛助会員	2	2	0
合計	454	446	△8

(入会、脱会)

	入会	退会	増減
個人正会員	9	17	△8
個人賛助会員	2		+2
学生会員	1	2	△1
団体正会員		1	△1
団体賛助会員			0
合計	12	20	△8